

「時間帯別B契約（選択約款）2025年10月1日実施」
における2025年10月検針分から2026年3月検針分の
見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件

2025年10月1日実施

北 陸 瓦 斯 株 式 会 社

目次

1.	対象-----	1
2.	適用期間-----	1
3.	料金表-----	1
付	則-----	3

「時間帯別B契約（選択約款） 2025年10月1日実施」における2025年10月検針分から2026年3月検針分の見附地区のガス料金算定に係るその他の供給条件は、当社の「時間帯別B契約（選択約款） 2025年10月1日実施」（以下「時間帯別B契約」といいます。）に基づき計算されるガス料金の取り扱いを定めたものです。

1. 対象

見附地区（詳細は当社（導管部門）の託送供給約款をご参照ください）において、当社と時間帯別B契約を締結しているお客さまが対象となります。

2. 適用期間

2025年10月1日から2026年3月31日までに支払義務が発生するものについては、

3. 料金表に基づき料金を算定するものといたします。

3. 料金表（消費税等相当額を含みます。）

【時間帯別B契約第一種】

① 定額基本料金

1 か月につき	78,677.50 円
---------	-------------

② 流量基本料金単価

1 立方メートルにつき	338.98 円
-------------	----------

（2）基本料金（乙）

① 昼間基本料金単価

1 立方メートルにつき	6.52 円
-------------	--------

② 夜間基本料金単価

1 立方メートルにつき	2.68 円
-------------	--------

（3）基準単位料金

1 立方メートルにつき	104.81 円
-------------	----------

（4）調整単位料金

（3）の基準単位料金をもとに、時間帯別B契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【時間帯別B契約第二種】

① 定額基本料金

1 か月につき	19,827.50 円
---------	-------------

② 流量基本料金単価

1 立方メートルにつき	338.98 円
-------------	----------

(2) 基本料金 (乙)

① 昼間基本料金単価

1 立方メートルにつき	6. 5 2 円
-------------	----------

② 夜間基本料金単価

1 立方メートルにつき	2. 6 8 円
-------------	----------

(3) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 0 7. 2 3 円
-------------	--------------

(4) 調整単位料金

(3) の基準単位料金をもとに、時間帯別B契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

【時間帯別B契約第三種】

① 定額基本料金

1 か月につき	1, 1 2 7. 5 0 円
---------	-----------------

② 流量基本料金単価

1 立方メートルにつき	3 3 8. 9 8 円
-------------	--------------

(2) 基本料金 (乙)

① 昼間基本料金単価

1 立方メートルにつき	6. 5 2 円
-------------	----------

② 夜間基本料金単価

1 立方メートルにつき	2. 6 8 円
-------------	----------

(3) 基準単位料金

1 立方メートルにつき	1 0 9. 5 3 円
-------------	--------------

(4) 調整単位料金

(3) の基準単位料金をもとに、時間帯別B契約9の規定により算定した1立方メートル当たりの単位料金といたします。

付 則

1. この供給条件の実施期日

この供給条件は、2025年10月1日から実施いたします。